

鳴門市制限付一般競争入札について

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

令和5年4月25日
鳴門市長 泉 理彦

記

【日程】

入札参加申込期間 令和5年4月25日（火）～5月1日（月）

※当該案件の入札参加希望者は必ず入札参加申込を上記期間内に行うこと。

質問受付期間 令和5年4月25日（火）～5月1日（月）正午

最終回答日 令和5年5月2日（火）

入札日 令和5年5月12日（金）午前10時

1 案件名、履行場所及び期間

- (1) 発注番号 一般－5－19号
(2) 案件名 自動体外式除細動器（AED）賃貸借長期継続契約
(3) 履行場所 別紙AED設置施設一覧表のとおり
(4) 履行期間 令和5年6月1日から令和10年5月31日 ※長期継続契約

2 仕様等について

- (1) 当該案件の主管課 鳴門市教育委員会 教育総務課
電話番号 088-686-8801
ファクシミリ番号 088-684-0633
- (2) 案件の種別 賃貸借
- (3) 予定価格 4,500円（1台当たりの月額消費税抜き価格）
- (4) 最低制限価格 設定していません
- (5) 主な仕様（概要） 別紙仕様書のとおり
同等品を以って入札に参加する場合は、2（6）ウに示す期日までに
2（1）に示す主管課へ「同等品承諾願」を提出し、承諾を得ること。
- (6) 仕様書等に関する質問は、次によるものとする。
ア 書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリによる。
イ 提出先 2（1）で示す主管課
ウ 受付期間 令和5年5月1日（月）正午まで

(7) 質問に対する回答は、質問の受付ごとに随時、鳴門市公式ウェブサイトにおいて掲示をする。最終回答日は令和5年5月2日(火)とする。

3 入札に参加する者に必要な要件(次の各号のすべてを満たしていること)

(1) 次のア又はイに該当する者

ア 鳴門市物品等一般競争入札(指名競争入札)及び随意契約参加資格者名簿に登載されている有資格者で、営業品目にE107(医療用器具)があること。

イ 鳴門市物品等一般競争入札(指名競争入札)及び随意契約参加資格者名簿に登載されていない者で、4(2)ウの入札参加申込書提出期間の終了までに、別紙①に示す物品の購入に係る一般競争入札(指名競争入札)および随意契約参加資格審査申請に必要な書類を提出し、鳴門市が適当と認めた者。

(2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 本市の入札参加資格停止期間中でないこと。

(4) 徳島県内に契約の締結出来る営業所等を有していること。

4 入札参加申し込みに関すること

(1) 入札に参加しようとする者は、次の書類を提出すること。

ア 物品等一般競争入札参加資格確認申請書

イ 3(1)イに該当する場合には別紙①に記載の書類一式

(2) 申込書類の提出及び受付

ア 提出方法 持参によること。

イ 提出先 〒772-8501

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170

鳴門市企画総務部 契約検査室

ウ 提出期間 令和5年4月25日(火)から令和5年5月1日(月)まで

午前9時から午後5時まで(市役所閉庁日除く)

5 通知等

(1) 申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、令和5年5月8日(月)にファクシミリにより通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者には、物品等一般競争入札参加資格確認通知書により理由を付して通知するものとする。

※ 上記(1)又は(2)の通知が、令和5年5月9日(火)正午の時点でも届かない場合は、必ず契約検査室に問い合わせること。

6 入札に関すること

(1) 入札日 令和5年5月12日(金) 午前10時

(2) 入札の場所 保険棟2階入札室

(3) 入札保証金 免除する。

(4) 注意事項

- ア 鳴門市契約に関する規則（以下「規則」という。）、（物品等）鳴門市物品等競争契約入札心得を遵守の上入札に参加すること。入札書等を記載する際は、市公式ウェブサイト掲載の記載例を参照し、必要記載事項を確認すること。入札書に不備がある場合、その入札書は無効とする。
- イ 入札書の記入金額は、1台あたりの月額消費税抜きの価格とし、2（3）に示す予定価格を超過した入札は失格とする。
- ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- エ 入札書の提出は、持参によること。
- オ 開札の結果は、鳴門市公式ウェブサイトに掲載する。
- カ 当該案件については、1者のみの参加であっても入札を実施する。

7 契約の締結等に関すること

- (1) 契約書の要否 要する。
- (2) 契約締結時期 落札決定の通知をした日から10日以内とする。
- (3) 契約保証金 免除する。
- (4) 支払い方法 月額分割支払いとする。ただし、契約の開始又は終了の月の日数が1月の日数に満たない場合の賃貸借料は、当該月の日数に応じて日割計算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

8 その他必要な事項

- (1) 本入札に係る契約は鳴門市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例及び同条例施行規則の規定に基づく長期継続契約であるため、契約締結後の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算に減額または削除があったときは、契約を変更又は解除できるものとする。
- (2) 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求めることがある。
- (3) 提出された申込書類は返却しない。
- (4) 申込書類の審査日は、令和5年5月2日（火）とする。
- (5) 履行期限（期間）は、事情により変更することがある。
- (6) 問い合わせ先

※申込書類の作成及び提出について

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170
鳴門市企画総務部 契約検査室 担当 貞本
電話 088-684-1161

※仕様・契約内容について

鳴門市教育委員会 教育総務課 担当 向井
電話 088-686-8801 F A X 088-684-0633